

■ 跡地まちづくりの検討状況について

- これまで、ランドデザイン策定に向けて、「ランドデザインの位置づけ等」をはじめ、「空間整備の方針」や「都市機能配置の方向性」、「まちづくりマネジメント」などを中心に協議を行ってきた。
- 本協議会では、前回協議会での意見等に対する現在の検討状況についてお示しするもの。
- 今後、上記の内容について更なる検討を重ねるとともに、「都市景観形成への配慮」、「建築物等の景観形成」、「環境共生」、「安全・安心への配慮」や、先進的なまちづくりの取り組みである「次世代社会インフラ」も含め、ランドデザインとしてとりまとめる。

■ グランドデザイン策定に向けた進め方

これまでの協議会

- 1 グランドデザインの位置づけ
- 2 まちづくりの概要
- 3 まちづくりの全体像
- 5 空間整備の方針
- 6 都市機能配置の方向性
- 9 まちづくりマネジメント

次回協議会（ランドデザイン概成）

- 次世代社会インフラの反映
 - 下記項目の検討
- 5 空間整備の方針
 - (8)都市景観への配慮
 - (9)建築物等の景観形成
 - 7 環境共生
 - 8 安全・安心への配慮

調整・とりまとめ作業

ランドデザイン策定

■ 前回協議会での主な意見

意見	検討状況等
ランドデザイン全般	
地区計画を土地利用事業者の具体的な計画がない段階で作成するのは、困難でないか	⇒土地利用計画の実現性を高める検討とあわせ、都市計画（用途地域、地区計画）の内容と進め方について検討
跡地利用計画の5つの方針の一つである「環境共生」の内容が不足している	⇒「7環境共生」の項目を追加し、下記の内容についてランドデザイン策定までに検討し反映 ・循環型社会の形成（廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用 など） ・エネルギーの有効活用（省エネ、再生可能エネルギーの活用） ・環境技術の活用 ・自然環境との共生 など
防災に関する記述はオープンスペース（公園）にしかなく、内容が不足している	⇒「8安全・安心への配慮（1）防災性の向上」を追加し、災害時における避難等の考え方などについて、ランドデザイン策定までに検討し反映
既存樹木の保存・活用など、「歴史の継承」の内容をより反映すべき	⇒跡地等全体の植栽計画とあわせ、既存樹木の状況等に配慮した、保存・移植計画について、都市基盤整備着手までに検討
ランドデザインは、①地区計画等に定める内容のベース、②地区計画策定後に事業者へのルール付を補完する役割、③エリアマネジメント組織がデザイン審査等を実施する拠り所となるため、曖昧な表現は見直すべき	⇒曖昧な表現については、まちづくりの各段階における評価基準となるよう、ランドデザイン策定までに見直し反映
箱崎のまちづくり全体のブランディングに向け、発信できるメッセージが必要	⇒特徴的なまちづくりの取り組み方針について検討
次世代社会インフラ	
「次世代社会インフラ」について、取り組み内容の具体例などを示せるとよい	⇒ICTやIoTを活用し、様々なサービスが連携する仕組みについて、ランドデザイン策定までに検討し反映
「3つの視点」の「歴史・文化と新しい価値観が共存するデザイン」については、「みどり」の視点も記載すべき	⇒「みどり」の視点を踏まえた記載内容について検討し、ランドデザインに反映
まちづくりマネジメント	
跡地まちづくり団体（仮）は、対等な立場での協議は意思決定が難しいため、ある程度の権限を持ったコーディネーターが必要	⇒団体の運営にあたり、意思決定に向けた調整の仕組みについて、検討
エリアマネジメント組織が、高質な公共施設の維持管理など権限を持って活動を行うためには、都市再生推進法人制度活用のための下地を引いておく必要がある	⇒エリアマネジメント組織の組織形態や活動内容に応じた制度活用について検討
その他	
石積み遺構は、埋め戻して保存するだけでなく、見える形での保存などまちづくりへの活用を検討すべき	⇒遺構の取り扱いについて、関係者と協議しながら検討
魅力的なまちづくりに向け、土地利用事業者による開発の自由度を確保するため、特区等の様々な制度を活用する必要がある	⇒土地利用事業者の具体的な取り組みに合わせた制度活用について検討 ⇒都市再生緊急整備地域の指定に向けて検討

【参考】ランドデザインの構成（案）

- 1 **ランドデザインの位置づけ等**
 - (1) ランドデザインの位置づけ
 - (2) ランドデザインの構成
- 2 **まちづくりの概要**
 - (1) 箱崎の歴史
 - (2) これまでの検討概要
- 3 **まちづくりの全体像**
- 4 **次世代社会インフラ 《検討中》**（プラットフォーム）
- 5 **空間整備の方針**
 - (1) 空間整備の考え方
 - (2) オープンスペース（公園・広場等）
 - (3) 歩行者動線
 - (4) 自動車動線
 - (5) 自転車動線
 - (6) 緑空間の確保
 - (7) 歴史の継承
 - (8) 都市景観形成への配慮
 - (9) 建築物等の景観形成
 - (10) 空間整備のルール
- 6 **都市機能配置の方向性**
- 7 **環境共生**
 - (1) 循環型社会の形成
 - (2) エネルギーの有効活用
 - (3) 環境技術活用
 - (4) 自然環境との共生
 - (5) その他
- 8 **安全・安心への配慮**
 - (1) 防災性の向上
 - (2) 防犯への配慮
 - (3) ユニバーサルデザイン
- 9 **まちづくりマネジメント**